

会 見 年 月 日	令和3年7月13日（火曜日）
担 当 課	市民対話課
問い合わせ先 （ 赤 穂 市 ）	電話番号：0791-43-6818 （内線：2172 ） FAX 番号：0791-43-6810 （担当者名：松本、一二三）

インターネット・モニタリング事業の実施について

1. 趣 旨

インターネット上での差別を助長する書き込みに対して、モニタリング（監視）する「インターネット・モニタリング事業」を実施し、監視による抑止効果を図ります。

2. 内 容

【期間・回数】7月1日より、原則、週1回（1回1～2時間程度）

【実施場所】市民対話課内

【実施者】市民対話課職員

【調査方法】爆サイ、2ちゃんねる、5ちゃんねる、Yahoo!知恵袋等の匿名掲示板等を中心に、キーワードを入力し、本文の内容を調査し、悪質、差別的な書き込み（同和問題など）を監視します。

【対応方法】悪質、差別的な書き込みを発見したときは、市民対話課内及び関係各課と協議します。なお、削除の必要性があると判断した場合は、プロバイダーへ削除要請を行うとともに、必要に応じて法務局等へ情報提供します。